

2022年度 第2回3月 高2レベル記述模試 国語採点基準

1 文(文章)で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A【加点要素】

- a 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。
- b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点が0点で採点することを原則とします。たとえば、5点配点された加点要素であれば、5点か0点で採点することを原則とします。

*ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合、それぞれの採点基準の中に明記されています。

- c ある要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点(独立採点)すると言い、その旨が必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準の中で具体的に指示されています。
- d 解答通りという条件がある場合は、いかなる部分点も認めません。

B【減点要素その1】

- a 答案中に大きな誤読と判定される内容(語句)などがある場合は、その内容(語句)を減点要素として示している場合もあります。
- b 答案中には加点要素でも減点要素でもない内容が含まれることもあります。その部分は加点も減点もしません。

C【減点要素その2】

- 次に該当するものは、答案の形式上の不備として、一箇所につき1点の減点とします。
- a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。
 - b 脱字。
 - c 文末の句点の脱落。

*字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とみなし、1点の減点とします。

- d その他不適切と判断せざるをえない箇所。
- e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。

*たとえば、「…」とはどういうことか?」という問いに体言で結んでいないものなどは

適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。

*理由が問われているのに「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないとみなし、形式上の不備と見ます。

*ただし、「ことである」「こと」などの表現は、「こと」などで結んでいるものと同様な文末処理が行われていると見ます。また、「からである」「などの表現は「から」「などで結んでいるものと同様な文末処理が行われていると見ます。

*文末の表現を問わない場合がありますが、その場合はその都度明記されています。

2 日本語の表現として不適切なものは、程度に応じて減点します。

*なお、「…すること」を「…するの」と表記している場合については減点しないものとします。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。

b 一行の解答欄に二行以上書かれているもの。

c 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたものの。

d 答案の文章が最後まで完結していないもの。

4 古文あるいは漢文の訳を記述する設問の場合も以上に準じますが、文末の句点や文末の処理あるいは答案の完結にこだわらなくともよいものもあります。その場合はその都度明記されています。

高2レベル記述模試

□ 評論 一ノ瀬正樹『英米哲学入門』 採点基準 (50点満点)

問一 配点：各2点

1 怪 (しい)	2 崩壊	3 展開	4 劇的
5 特殊			

※ すべて部分点なし・別解なし。

※ 行書・草書、略字、薄い筆跡、乱雑な筆跡は0点。

崩 (はみ出している) 崩 (はねていない)

壊 (棒が足りない) 壊 (棒が足りない) 壊 (棒が足りない)

2 崩壊 不正解例は左記の通り。

怪 (つながっている) 怪 (短い)

怪 (はみ出していない) 怪 (くっついている)

1 怪(しい) 不正解例は左記の通り。

劇 劇 劇

はねていない はねていない まっすぐに
なっている

的

はねていない

4 劇的 不正解例は左記の通り。

展 展 展

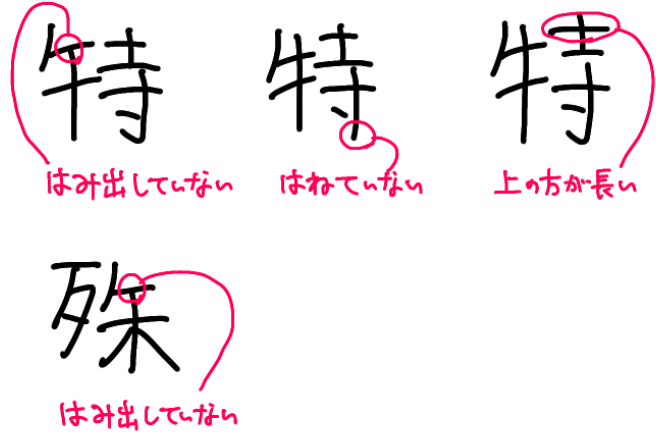
2画で書いている 1画で書いている 上の方が長くなっている

開 開 開

草書体になっ
ている はねていない 上の方が長くなっている

3 展開 不正解例は左記の通り。

5 特殊 不正解例は左記の通り。



問二 配点：5点

二 ※解答通り

※ 別解なし。ひらがなで解答しているものなどはすべて不可。

問三 配点：7点

A 3点

B 2点

自分がいる ことが、地球があつたりなくなつたりすることに

C 2点

関係ない と 断定できる根拠が分からない という事。

[51字]

- ※ 61字以上の記述は全体0点。最終マス(60マス目)に「と」の二字を記入している場合も0点。
- ※ 48字未満の記述は1点減点。
- ※ 文末「こと」または「。(句点)」の表記なしは各1点の減点。
- ※ 文末は「〜という疑問。」という形でも可。
- ※ 誤字・脱字・衍字、主述の呼応および文法的な誤りは各1点の減点。
- ※ 真逆の意味になっていなければ、余計な言葉があつても不問。

●採点方法：各要素単独採点

○要素A 自分がいる：3点

- ・「自分」が(世界に)「いる」という二点が明記されていれば可。
- ・二点を合わせて「自分の存在」などとしていても可。

○要素B 地球があつたりなくなつたりすることに関係ない：2点

- ・地球があつたりなくなつたりする「関係ない」の二点が明記されていれば可。
- ・前者は「地球の有無」「地球の存在の有無」あるいは「現実」「世界」「世界そのもの」なども可。

・後者は「無関係」「関連がない」なども可。

・要素Aの有無は不問(何が関係ないかが明記されているかどうかは問わない)。

○要素C 断定できる根拠が分からない：2点

- ・断定できる「理由が」分からなかつたり「二点が明記されていれば可」。
- ・前者は「断言する」と「断定する」と「断定できるかどうか」なども可。
- ・後者は「不明だ」「疑問を抱いて」と「どう疑問」に対しての疑問「なども可」。
- ・根拠「理由」などの語の有無は不問。

問四 配点：7点 ※別解あり

A 3点

自分たちが自分たちの時代に発見した法則性 が、過去にも、

B 2点

C 2点

そして未来に至るまで、成立する、と考えること。

[50 字]

- ※ 51字以上の記述は全体0点。最終マス(50マス目)に「と。」の二字を記入している場合も0点。
- ※ 40字未満の記述は1点減点。
- ※ 文末「こと」または「。(句点)」の表記なしは各1点の減点。
- ※ 誤字・脱字・衍字、主述の呼応および文法的な誤りは各1点の減点。
- ※ 真逆の意味になっていなければ、余計な言葉があっても不問。

●採点方法：各要素単独採点

○要素A 自分たちが自分たちの時代に発見した法則性：3点

- ・「発見」と「法則性」の二語が明記されていれば可。それ以外は加点しない。
- ・誰がいつ発見したかに関する記述の有無は不問。

○要素B 過去にも、そして未来に至るまで：2点

- ・「過去」と「未来」の二語が明記されていれば可。それ以外は加点しない。

○要素C 成立する、と考える：2点

- ・「成立」と「考える」の二語が明記されていれば可。「考える」は、同様の意味ととれれば許容。

問四 配点：7点 別解 ※本文内容をもとに具体的に解答した場合

A 3点

B 2点

放射性同位体の半減期について、人間が存在する前も、現在と

C 2点

同じ一定の期間であったと考えること。

[45字]

- ※ 51字以上の記述は全体0点。最終マス(50マス目)に「と。」の二字を記入している場合も0点。
- ※ 40字未満の記述は1点減点。
- ※ 文末「こと」または「。(句点)」の表記なしは各1点の減点。
- ※ 誤字・脱字・衍字、主述の呼応および文法的な誤りは各1点の減点。
- ※ 真逆の意味になっていなければ、余計な言葉があっても不問。

●採点方法：各要素単独採点

○要素A 放射性同位体の半減期について：3点

- ・ 法則性の具体「放射性同位体の半減期」が明記されていれば可。それ以外は加えない。

- ・ 誰がいつ発見したかについての記述の有無は不問。

○要素B 人間が存在する前も、現在と：2点

- ・ 「過去」と「現在」の二語が明記されていれば可。
- ・ 内容が同じであれば細かな表現は問わない。「過去」を「人間が存在する前」とし「今」も良い。

○要素C 同じ一定の期間であったと考えること：2点

- ・ 要素Aについて、「同じ一定の期間であった」と「考える」の二語が明記されていれば可。「考える」は、同様の意味(「～とする」など)であれば可。

問五 配点：6点

※解答通り

※ 別解なし。ひらがなで解答しているものなどはすべて不可。

問六 配点：8点

A 3点

自然界に秩序がある ということ

B 2点

前提にして初めて科学は成り立つ ので、

C 3点

その前提自体を科学的に確認することはできない から。

[58字]

※ 61字以上の記述は全体0点。最終マス(60マス目)に「。」の二字を記入している場合も0点。

※ 48字未満の記述は1点減点。

※ 文末「から」または「。(句点)」の表記なしは各1点の減点。

※ 誤字・脱字・衍字、主述の呼応および文法的な誤りは各1点の減点。

※ 真逆の意味になっていなければ、余計な言葉があっても不問。

●採点方法：各要素単独採点

○要素A 自然界に秩序がある：3点

・「自然界」と「秩序(もしくは法則)」の二語があれば可。それ以外は不可。

○要素B 前提にして初めて科学は成り立つ：2点

・「科学」が(Aを)「前提にして」「いる」と、もしくは(Aがあつて)「初めて」「成り立つ」ことが明記されていれば可。

・要素Aの有無は不問。

○要素C その前提自体を科学的に確認することはできない：3点

・前提「科学的」「確認できない」の二点が明記されていれば可。

・二点のうち、一つの要素が抜けたら1点減点。

・前提「は要素Bで使われている場合も加点对象とする(要素Bと重複してもよい)。

・科学的「を単に」科学「と」しているものは不可。「科学では」などは可。

・確認できない「は」説明できない「証拠がない」などでも可。

問七 配点：7点

ハ ※解答通り

※ 別解なし。ひらがなで解答しているものなどはすべて不可。

高2レベル記述模試

□ 小説 久生十蘭「黄泉から」 採点基準（50点満点）

問一 配点：各4点

(ア) ホ (イ) □ (ウ) ハ (※解答通り)

問一 配点：9点

A3点

密林に響く琴の音を想像しているうちに、光太郎が祖母の形見と

C3点

して渡した琴爪で琴を演奏するおけいの姿が、ありありと浮かんで

きたから。

「64字」

B3点

- ※ 71字以上の記述は全体0点。最終マス(100マス目)に「ら」の二字を記入している場合も0点。
- ※ 56字未満の記述は1点減点。
- ※ 文末「から」または「。(句点)」の表記なしは各1点の減点。
- ※ 誤字・脱字・衍字、主述の呼応および文法的な誤りは各1点の減点。
- ※ 真逆の意味になっていなければ、余計な言葉があっても不問。
- ※ 明らかに本文の内容に矛盾する記述があれば各1点減点。
- ※ 設問文自体に「光太郎が『心と寒くなった』のはなぜか」とあるので、主語(光太郎)は省略可。

●採点方法：各要素単独採点

○要素A 密林に響く琴の音を想像している：3点

- ・「密林」に関しては「ジャングル」など、本文中に登場するニューギニアの森を示唆する表現であれば広く許容。
- ・響いている音が「琴の音」であることが読み取れなければ不可。
- ・琴の音は「想像」であると読み取れなければ不可。
- ・実際に聞いたニュアンスとなっているものは不可。

○要素B 光太郎が祖母の形見として渡した琴爪：3点

- ・「琴爪」の「形見」としての役割に言及できていない場合は1点減点。
- ・「琴爪」を「琴」と間違えている、または「琴爪」という要素が抜けている場合は1点減点。
- ・「琴爪」は光太郎がおけいに渡したものであることを示せていない場合は2点減点。

○要素C おけいの姿がありありと浮かんできた：3点

- ・「ありありと」は「非ヤマイヤ」と「なび同義であれば表現を広く許容。

- ・「おけい」「という要素が抜けている場合は不可。
- ・「ありあり」などの修飾語が抜けている場合は1点減点。

問三 配点：6点

イ (※解答通り)

問四 配点：9点

A3点

B2点

自分の妻になるかもしれない人として改めて千代を観察し、かつ

C1点

D3点

ておけいに話してきかせた自分の好みを備えた女性であることに

気がついたということ。

[69字]

※ 71字以上の記述は全体0点。最終マス(30マス目)に「と。」「の」の二字を記入している場合も0点。

※ 56字未満の記述は1点減点。

※ 文末表現の誤りまたは「。(句点)」の表記なしは各1点の減点。

※ 誤字・脱字・衍字、主述の呼応および文法的な誤りは各1点の減点。

※ 真逆の意味になっていなければ、余計な言葉があっても不問。

●採点方法：各要素単独採点

○要素A 自分の妻になるかもしれない人：3点

・千代はおけいが推薦した結婚相手の候補だと読み取れる表現であれば広く許容。

・千代と結婚することが断定的に記述されている場合は2点減点。

・「千代」という名前が明記されていなくても可(答案内で一回も言及されていない場合は要素Bで減点対象になるため)。

○要素B 改めて千代を観察：2点

・「改めて」「し直した」など、当初よりも入念に観察している意味合いがない場合は1点減点。

・「千代」という対象が抜けている場合は1点減点。

○要素C おけいに話してきかせた：1点

・光太郎が過去に女性の好みをおけいに伝えたという内容が読み取れれば可。

○要素D 自分の好みを備えた女性であることに気がついた：3点

・「女性」の有無は不問。

・「気がついた」は「見出した」など千代の特徴と対応していれば表現を広く許容。

・「いままで気のつかなかった」という意味が反映されていない場合は1点減点。具体

的には「気がついた」に類する表現があれば可。

・「恋をした」などは本文内容を逸脱しており言い過ぎであるので、**1点減点**。

・「推賞する科目を満たした」は可。

・「魅力的であることに気づいた」など、「好み」のニュアンスを欠く解答は不可。

問五 配点：8点

A3点

B5点

夜道を照らすことに加え、おけいの霊を導くという目的があった

※ 指定字数の範囲に収まっていない場合は0点。

※ 誤字・脱字・衍字、主述の呼応および文法的な誤りは各1点の減点。

※ 文末表現の誤りまたは余分な。(句点)「などの表記がある場合は各1点の減点。

●採点方法：各要素単独採点

○要素A 夜道を照らすことに加え：3点

・「夜道を照らす」は照明としての役割に言及していれば表現を広く許容。

・「に加えて」の箇所が「ではなく」など照明としての役割が否定されている場合には2点減点。

○要素B おけいの霊を導くという目的があった：5点

・「おけい」が抜けている場合は2点減点。

・「霊」への言及がない場合は不可。

・目的「は」「役割」「用途」などの表現でも可。

・目的「は」見送りたいと思った」など、目的のニュアンスが分かる解答であれば可。

・「導く」は「案内」「連れ添う」など光太郎の気遣いが読み取れば表現を広く許容。

問六 配点：6点

イ (※解答通り)

高2レベル記述模試

Ⅲ 古文 『発心集』 採点基準 (50点満点)

問一 配点：各3点

- ① 気がかりに／不安に
- ② づらい／心苦しい
- ③ 大騒ぎして拝むので

① 「気がかりに／不安に」
・「おぼつかなし」を「気がかり・不安」の意味で訳せていなければ3点減点。
・「気がかりだ」など、終止形で解答していても可。
・心配「落ち着かない」「もやもやして」というニュアンスの解答は不可。
・その他誤訳、誤脱は1点減点。

② 「づらい／心苦しい」
・「かたはらいたし」を「づらい・心苦しい」の意味で訳せていなければ3点減点。
・「気の毒な」「気の毒だ」でも可。
・「きまりが悪い」は不可。
・その他誤訳、誤脱は1点減点。

③ 「大騒ぎして拝むので」
・「のしる」を「大騒ぎする・大声をあげる」などと訳せていないものは2点減点。
・「大騒ぎする」は「騒ぐ」でも可。
・「拝む」が訳せていないものは1点減点。
・「拝む」は「礼拝する」でも可。
・「ば」を原因・理由の意味で訳せていないものは1点減点。
・その他誤訳、誤脱は1点減点。

問一 配点：各3点

- Ⓐ 八
- Ⓑ 二
- Ⓒ イ

問二 配点：6点

二

問四 配点：6点

A 2点 B 2点 C 2点
断食に加えて、言葉を口にしないう修行もしていたためにも
のに書くしかなかったから。

※ 誤字・脱字は各1点の減点。

● 採点方法：各要素単独採点

○ 要素A 2点

- ・ 断食をしていたという内容が含まれていない答案は2点減点。
- ・ 断食をという行為の主語は書かれていなくても不問。

○ 要素B

- ・ もつ一つの修行の内容が「言葉を口にしないこと」だと書かれていない答案は2点減点。

○ 要素C

- ・ 会話の手段として「もの」に書き付け「を」ものに書く「など」と訳していないものは2点減点。

※その他誤訳はそれぞれ1点減点。

問五 8点

ああひどい。あれほど断食によって極楽往生しようとしている！
とについては口止めしたのに。

※ 誤字・脱字は各1点の減点。

●採点方法：

- ・「あな」を感嘆の意味で訳せていない答案は2点減点。
- ・「口堅め」した内容が「断食によって極楽往生しようとする事」と「だとならない答案は4点減点。」
- ・「極楽往生」は同様のニュアンス「極楽に生まれ変わる」など）があれば可。
- ・「し」を過去の意味で訳していない答案は1点減点。
- ・その他各語の誤訳はそれぞれ1点減点。

※「いみじ(ひどい)」「なげ(から)」「口堅め(口止めます)」「もの(後悔のニュアンス)」について採点します。

問六 5点

イ

問七 7点

□

高2レベル記述模試

四 漢文 頼山陽『日本外史』 採点基準 (50点満点)

問一 配点：各2点

㉑ よりて	㉒ おもえらく	㉓ ニニニおいら
㉔ また		

- ※ すべて部分点なし・別解なし。
- ※ 行書・草書、略字、薄い筆跡、乱雑な筆跡は0点。
- ※ カタカナで解答しているものは0点。
- ※ 「おもへらく」など、歴史的仮名遣いで書かれているものは0点。

問一 配点：7点

A 2点

他の家に奉公して出世することができたら、

B 3点

C 2点

盗んだお金を後日弁償する。ことは容易であるから。[43字]

※ 51字以上の記述は全体0点。最終マス(50マス目)に「ら」の二字を記入している場合も0点。

※ 40字未満の記述は1点減点。

※ 文末「から(ため)または。」(句点)の表記なしは各1点の減点。

※ 誤字・脱字・衍字、主述の呼応および文法的な誤りは各1点の減点。

※ 真逆の意味になっていなければ、余計な言葉があっても不問。

● 採点方法：各要素単独採点

○要素A 他之家に奉公して出世することができたら：2点

・奉公」「出世」の二語が明記されていれば可。一語抜けること1点減点。

○要素B 盗んだお金を後日弁償する：3点

・盗む」「金」「弁償する」の三語が明記されていれば可。一語抜けること1点減点。

・盗む」「を」「攘む」「としているものは不可。ひらがなで「ぬすむ」としているものは可。

・弁償する」「は」「償つ」「返す」「などでも可。

・後日」の有無は不問。

○要素C 容易である：2点

・要素Bが(「簡単である」)ことが明記されていれば可。

・「れくらいの金なら(いつでも返せると思った)など、「容易(簡単)」という語が含まれていなくても、同義の表現であれば可。

・要素Bの有無は不問(何が容易であるのかは明記されていなくてもよい)。

問三 配点：6点

ハ ※解答通り

※ 別解なし。ひらがなで解答しているものなどはすべて不可。

問四 配点：6点

非_二信_一長_一無_下足_三与_二成_二功_一名_一者_上。

※解答通り・別解なし

問五 配点：(i) 6点 (ii) 7点

(i)

A 2点	B 1点	C 1点	D 2点
みづから	きみのもんに	たつする	あたはず。

※ 字数制限なし。

※ 解答が解答欄をはみ出している場合は全体0点。

※ 文末の句点(。)の有無は不問。

※ 誤字・脱字・衍字は各1点の減点。

※ 歴史的仮名遣い・現代仮名遣いのどちらでもよいが、両者が混合されている場合は全体から1点減点。

● 採点方法：各要素単独採点

○要素A みづから：2点

・「みづから」でも可。

・「おのじから」「おのすから」などは不可。

○要素B きみのもんに：1点

・「きみのもん」でも可。

○要素C たつする：1点

・「たつする」「たつすゝんじゆ」「たつするじゆ」でも可。

○要素D あたはず：2点

・「あたわず」でも可。

・副詞的に「みづ」と読むのは不可。

(ii)

A 2点

B 2点

あちこちに身を寄せていた ため、信長のもとを訪ねて

C 3点

家臣になることができずにいた ということ。

[50
[

- ※ 51字以上の記述は全体0点。最終マス(50マス目)に「と」の二字を記入している場合も0点。
- ※ 40字未満の記述は1点減点。
- ※ 文末「こと」または「。(句点)」の表記なしは各1点の減点。
- ※ 誤字・脱字・衍字、主述の呼応および文法的な誤りは各1点の減点。
- ※ 真逆の意味になっていなければ、余計な言葉があっても不問。

●採点方法：各要素単独採点

○要素A あちこちに身を寄せていた：2点

・「臣」(臣)幼きより流寓すれば「が正しく訳出できていれば可。

○要素B 信長のもとを訪ねて：2点

・君の門に達する「を物理的な意味でとらえて、「信長のもとに姿を現す」または

信長の家に到達する「などとしていれば可。

・「信長」は「信長様」「あなた様」「あなた」などでも可。

・「君」をそのまま「君」「君」としているものは不可。

・「君」を「主君」「君主」「天子」などとしているものは不可。

・「門」を意識して「御前」「あなたの(前)などとしているものは可。

・訪ねる「は」たどりつく「」達する「などでも可。

○要素C 家臣になることができずにいた：3点

・君の門に達する「こと」が結果的に何につながるのかを明確にしていれば可。

・「織田氏に」仕えられなかった「奉公できずにいた」などでも可。

問六 配点：各5点

イ・ホ ※解答通り・順不同

※ 別解なし。ひらがなで解答しているものなどはすべて不可。